

令和5年度 山北町職員採用試験案内

令和6年5月1日採用の職員を次のとおり募集します。

1. 受付期間

令和6年2月 26 日(月)から令和6年3月1日(金)まで
※8時 30 分～17 時 15 分までの間

2. 職種、採用人数、受験資格及び職務内容

職 種	採用人数	受験資格	職務内容
事 務 職	若干名	平成5年4月2日以降に生まれ、高等学校以上の学校を卒業した人(令和6年3月卒業見込者含む)	パソコン実務・窓口業務などの行政事務
保 健 師	若干名	昭和48年4月2日以降に生まれ、保健師の資格をお持ちの人、又は採用期日までに取得見込みの人(令和6年3月卒業見込者含む)	保健師業務
保育教諭・幼稚園教諭・保育士	若干名	昭和 48 年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭及び保育士の資格をお持ちの人、又は採用期日までに取得見込みの人(令和6年3月卒業見込者含む)	認定こども園・幼稚園・保育園での保育等業務

※注意事項

- ①次のいずれかに該当する人(地方公務員法第 16 条の規定に該当する人)は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・山北町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ②外国籍の方で就職が制限される在留資格の人は、採用されません。

3. 申込手続き等

申 込 先 (問合せ先)	〒258-0195 神奈川県足柄上郡山北町山北 1301 番地4 山北町役場 企画総務課 総務班(3階) TEL 0465-75-3651(直通)
-----------------	--

提出書類	①	申 込 書	町指定の用紙に記載し、受験申込者の写真を貼り付けたもの
	②	エントリーシート	町指定の様式に記載したもの
	③	成績証明書	卒業見込みの人は、申込時までのもの
	④	卒業証明書	卒業見込みの人は、卒業見込証明書
	⑤	資格証明書	取得見込みの人は、取得見込証明書(保健師・幼保職のみ)
	⑥	健康診断書	第二次試験合格者のみ
	⑦	そ の 他	専門学校を卒業又は卒業見込みの人は、高等学校の成績・卒業証明書も同時に提出

※注意事項

- ① 申込み方法は、持参又は郵送による申込みのみです。郵送の場合、書類に不備、不足等があると受付できませんのでご注意ください。
- ② 各証明書は本申込書提出日の6か月以内に発行されたもの。
- ③ 記載事項等に不備があるものや期限に間に合わなかったものは、受付できませんので十分注意してください。
- ④ 申込時に提出された書類はお返ししません。

4. 採用試験日程等

第 一 次 試 験	一般的な知識についての筆記試験、適性検査ほか
試 験 日 時	令和6年3月13日(水) 13時～ 予定
試 験 会 場	山北町立生涯学習センター(山北町役場横)第1会議室
第 二 次 試 験	第一次試験合格者に対して面接等を実施します。 令和6年4月3日(水)13時～ 予定 詳細については、第一次試験合格者の通知の中でお知らせします。

※注意事項

- ① 試験当日は、自家用車での来場はご遠慮ください。
- ② 試験当日は、受験番号票及び筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)を必ず持参してください。
- ③ 試験終了後に、電話及び窓口での合否の問い合わせはできません。
- ④ 試験日時や会場等は予定ですので、変更する場合があります。

5. 採用時の給与等

山北町職員の給与に関する条例に基づき支給されます。

令和5年4月1日現在の給与の月額は、次のとおりです。(地域手当が含まれています。)なお、給与改定等により変更になる場合があります。

学 歴	高 校 卒	短 大 卒	大 学 卒
給 与	166,712 円	178,048 円	194,376 円

※このほか支給条件に応じて住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等が支給されます。

※採用以前に職務経験等がある人は、経験年数により加算されます。

6. 勤務時間等

- (1)勤務時間 原則、月曜日から金曜日の8時 30 分から 17 時 15 分まで
- (2)休日 土・日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29日～1月3日まで)
- (3)休暇 年次休暇、特別休暇、介護休暇など

※配属先によって異なる場合があります。

7. 勤務場所等

山北町役場及び支所、生涯学習センター、健康福祉センター

※幼保職については幼稚園及び保育園、認定こども園。

8. 運転免許についての注意事項

採用後は、公用車を運転する必要がありますので、運転免許を取得していただくことになります。また、オートマチック車限定で免許を取得されている方については、限定を解除していただく場合がありますので、ご承知ください。